

平成26年度 関東アマチュアゴルフ選手権第10会場予選競技
組み合わせ及びスタート時間表

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:00	新田 鐘大	妙高
		荒澤 祐太	ヨネックス
		北村 和秋	石地シーサイド
		保坂 恭久	十日町
2	8:09	見田 和也	イーストヒル
		丸田 寛之	中峰
		浅妻 康宏	紫雲
		桜井 龍之介	グリーンヒル長岡
3	8:18	金子 義明	長岡
		池田 慶一	十日町
		林 侃汰朗	楡形
		島田 修	松ヶ峯
4	8:27	佐藤 由之	米山水源
		目黒 学	日本海
		田村 敏明	小千谷
		白濱 秀樹	長岡
5	8:36	清水 邦彦	米山水源
		六本木 将嘉	伊香保GC・岡崎城
		鈴木 秀幸	鹿沼
		小原 久仁視	穂高
6	8:45	藤田 高彦	妙高
		佐藤 秀明	小千谷
		猪股 充拡	糸魚川
		小山 宏充	佐久平
7	8:54	星野 節二	長岡
		林 延安	イーストヒル
		丸田 純	中峰
		戸松 彰	中条

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
8	8:00	津野 樹志	中条
		浅田 忍	長岡
		佐藤 大裕	イーストヒル
		大家 光世	越後
9	8:09	渡辺 悠斗	笹神五頭
		吉原 博	長岡
		水戸 颯	フォレスト
		梅澤 清行	糸魚川
10	8:18	上村 努	東筑波
		柏原 弘信	穂高
		松井 源太	越後
		石塚 堅介	十日町
11	8:27	齋藤 太稀	胎内高原
		竹田 裕司	妙高
		長谷川 剛広	石地シーサイド
		波方 孝	越後
12	8:36	田中 寿幸	イーストヒル
		徳山 太一	佐久平
		高橋 慧	鹿沼72
		渡辺 泰一郎	日本海
13	8:45	川端 和憲	小千谷
		岡田 将虎	石地シーサイド
		鈴木 光夫	妙高高原
		船越 秀人	芳賀
14	8:54	本間 義和	中条
		榎並 雪彦	草津
		渡辺 清明	笹神五頭
		市村 優	石地シーサイド



4月15日(火)
於:米山水源カントリークラブ
参加者数 56名

競技委員長 三宮 勇雄

平成 26 年度 関東アマチュアゴルフ選手権第 10 会場予選競技

開催日 : 4 月 15 日(火)

開催コース : 米山水源カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

8. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照)但し、キャディーには適用しない。

但し、7 番、11 番、14 番及び 16 番ホール終了後、次のホールのティーインググラウンドまではカート乗車を認める。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. コースと不可分の部分
 - a. 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの
 - b. 小砂利やウッドチップを使用して舗装した区域
 - c. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
6. バンカー内の石垣
11 番及び 12 番ホールのパッティンググリーン左側のバンカー内の石垣は修理地とする。球が石垣に近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは、罰なしにバンカー内のホールに近づかない箇所にその球をドロップすることができる。
7. ホールとホール間の白杭
15 番と 5 番、6 番ホール及び 16 番と 4 番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
8. 共有のパッティンググリーン
2 番と 9 番ホールの共有パッティンググリーンは紐(ひも)により 2 分割してあり、紐を超えて現にプレーしているホール以外の部分はプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、プレーヤーは、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。

注意事項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においてはマスター室で受け付けを行ないスタート前の練習は 1 人 1 箱(30 球)を限度とする。

競技委員長 三宮 勇雄

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	526	401	361	207	380	342	178	555	410	3360
Par	5	4	4	3	4	4	3	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
436	527	310	194	547	378	166	439	430	3427	6787
4	5	4	3	5	4	3	4	4	36	72

平成 26 年度関東アマチュアゴルフ選手権第 10 会場予選競技(米山水源カントリークラブ)

出場選手 各位

1. 18 ホールを続けてプレーすること。
2. 18 ホールを終り、上位 18 名までがブロック大会に出場できる(タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式(付属規則 I(C)参照)にて決定する)。
[マッチング・スコアカード方式]
最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。
3. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
4. 指定練習日は 4 月 8 日、9 日、10 日、11 日の 4 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行うこと。予約は 4 月 10 日まで受け付ける(各日 7:00～17:00)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
5. クラブハウスは 6:00、食堂、練習場は 6:30 にオープンする。
6. 病気、事故等のため参加を取り止める場合は、所属倶楽部・団体を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属倶楽部・団体に連絡できない場合は関東ゴルフ連盟(TEL03-6278-0005、FAX03-6278-0008)または、米山水源カントリークラブ(025-536-3121)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度連盟主催競技および来年度本競技の出場を停止する。
7. メタルスパイクの使用は禁止とする。
8. アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
9. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
10. コース内での携帯電話・多機能機器の使用は禁止とする(ただし、ゴルフ規則裁定集 14・3/18 で許される範囲の使用を除く)。
11. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
12. ギャラリーのコース内入場は1番10番ティーインググラウンド周辺および9番18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウスには入場することができる。
13. クラブバスは運行しない。
14. 予備日:4 月 21 日